## 第4分科会 話題:より良いプラマークにするには ~あるべきリサイクルのすがた~

参加者自治体関係者12名中間処理関係者2名事業者関係者11名コーディネート・書記3名合計28名

資源の有効活用といった視点でプラスチックリサイクルを推進するにあたって、プラマークについて現在抱えている問題点や、このようにすればもっとリサイクルを推進できる等、日頃考えていることについて自由な意見交換の場となった。

- 1. プラマークについて現場の担当者が現在の問題点やリサイクルを推進するために、どのような方法が考えられるのかについて、現行法の枠にとらわれない、より良いマークの表示方法やリサイクル手法選択についての自由な意見交換を行った。
  - (1)事業者からは、プラマークを表示することが、材料リサイクルを推進する上で役立つものなのか、また、材料リサイクル優先となっている現在のリサイクル制度への疑問が多く聞かれた。
  - (2) 自治体からは、自治体からは、識別マークの視認性に係る点やリサイクル手法について の疑問を感じている点について、実際の住民への説明や処理を行う立場からの意見があっ た。
  - (3)中間処理業者の参加者からは、識別表示だけの分別基準では限界があること幅広いリサイクルの手法の検討が必要であるとの意見があった。
- 2. 現在の表示が抱える問題解決のために有効なマーク表示についての議論も行い、識別表示は、 消費者が分別を行う際には、重要な役割を果たしているが、リサイクルを行う側からの表示方 法やリサイクル手法を検討すべきではないかとの意見があった。
- 3. マテリアルリサイクルが優先となる現在の枠組みでは、改善できない点もあり、マテリアル優 先の枠組みにとらわれない手法での検討を行っていくことが重要であるとの意見があった。
- 4. それぞれの個別意見に関しては、以下のとおり。

#### 『自治体』の個別意見

- ◆ 製品プラも一緒に収集し、迷ったらプラマークを見てください、と案内しているが市民の 問い合わせが多い。市民が分かりやすい表示にはどのようなものがあるのか考えたい。
- ◇ 県には、市町村から次のような問い合わせが多い。付けるべき容器包装にマークがなく、 必要のないものに付いている。その上ベール品質検査で指摘される。自治体でマテリアル にできないものは集めないとしているところに、なぜマークが付いているのか。
- ◆ マークで判断すると混乱する場合がある、どのようなマークの付け方が最良なのか?

- 市民への啓発は、廃棄物発生抑制につながる活動にしたいと考えている。
- ⇒ 現在のように市民の負担になるような表示はいかがなものか?

## 『中間処理事業者』の個別意見

- ◇ 中間処理業者では、マークだけに着目して分別をすると、現場で混乱が生じる。
- ♦ もっと幅広いリサイクルマークについて考えたい。

#### 『事業者』の個別意見

- ◇ プラマークの特徴として材質表示についての表示があり、付ける側も疑問をもっており、 議論が必要な内容である。

- 今 今の識別表示には、このようなマークを付けて役に立つのかが疑問である。実際は、様々な素材を集めていて、マテリアルリサイクルは難しい。素材ごとに分別するなどの素材特性にあったリサイクルの必要がある。(例、マテリアル用のマーク表示)

- ◆ 見えにくいマークとは思うが、見やすくするための検討の余地はある。
- ◆ 利用事業者は、素材に関しては品質の安全性確保が重要ではあるが、発生抑制を念頭において容器包装を選定している。
- ◇ マテリアル優先で不都合があるなら、別の手法も検討しても良いのではないか。
- ◆ 団体へのマークに関する問い合わせは多く、それに答えているが、自治体・消費者の受け 手側にどのように伝わり、リサイクルに役立っているのかについて意見を伺いたい。

### 『プラマークが見えにくい』ことに関する個別意見

- ペットボトルで、プラとペットのマークの大きさが違うのはなぜか?小さいと言われているマークを何故大きくできないのか、分別してリサイクルすると市民に案内しており、分けてもらうことが重要である。例えば、6mm以上の表示ならなぜ6mmなのか、それより大きくても良いのではないか、何故分けやすいように表示できないのか。(自治体)

- ◆ 事業者は最低限、法を守らねばならないと考えているが、マークを大きくしたり、表示方法を変更したりするだけでリサイクル推進につながるのか。製品ごとの対策が必要で、議論がまだまだ足りていないのではないか。これからお互いに議論・協力し、事例を積み重ねる必要があるのではないか。実際事業者は、法律はきっちり守る。あとは、必要性があればそれは自主的に行うはずである。(事業者)
- ◆ それであれば、表示を自主的に変更し、"環境"を全面に押し出した製品を販売することがなぜできないのか?このようなことで差別化した商品作りもできるのではないか。(自治体)
- ◇ 高齢者の方がわかってくれないとの意見があったが、高齢者でもわかるような表示にできないのか。商品を製造したら廃棄方法も説明するのがメーカーの責任ではないのか。自治

体は広報をするし、メーカーはメディアを利用して、容器包装がどのようにリサイクルされているかを消費者に広報し、だからこのように分別しましょうといった取り組みがお互いに必要ではないのかと考えている。高齢者の方は、ゴミの分別には大いに協力的であり、きちんと説明することが重要である。(自治体)

- ◆ 誰がこのような議論をはじめるのか。プラ協会はかつてこのような議論を行政に提言したり意見交換をしたりしたことはあるのか伺いたい。誰かが、声を上げなければ変わらないのではないか。(自治体)
- ◇ 情報提供といった形では、広報誌や活動報告書を関係省庁、事業者団体などに配布している。(事業者)
- ◆ 自治体への調査で伺った際にこのような意見を取りまとめて、活動報告書に掲載している。 また、プラマークの誤表示の事例があった場合には、業界団体、メーカーに商品事例とと もに改善をおこなっているなどの活動をしている。(事業者)

# 『材料リサイクル優先のなかで、リサイクルに適さない容器包装にもプラマークを付けるのか』 に関する個別意見

- ◇ 商品群、商品ごとに材質・形状が異なる。ボトルや缶のように材質・形状をある程度規格 化することはできないのか。そのようにすれば、効率的にリサイクルできるのではないか。 トレーのメーカーではなぜ色つきのトレーを販売しているのか、白色であればもっとリサイクルが進むのではないか。(自治体)
- ◆ 色つきのものも白と同様にリサイクルしている。容り法の区分名称が白色となっているからだと思うが、材料の話よりも表示の話に戻してもらいたい。(事業者)
- ◇ レジ袋のように大きなうねりにならないと表示の方法を変えるというところまではいかないのではないか。(自治体)
- 中間処理業者の方にお伺いしたい。アルミコーティングされて、表示があるものは当市が 委託する中間処理業者はリサイクルできないので、市民にそのようにお願いしているが、 混乱の要因となっている。実際のところ中間処理業者さんでは、どのように扱われている のか。(自治体)
- ◆ 先ほど、報告書などを各省の担当者が持って帰っているといった表現があったが、それだけでは不十分で、きちんと伝わっているかが重要である。(自治体)
- ◇ 不必要なものには付けないとか、表示が小さいとかいったことは、議論して法律を変えていくべきではないのか。今回の意見交換の内容がそういった場に反映されれば良いと思う。 (事業者)
- ◇ 容り協では、基準があって、基準に合わせるのに難しいものにまで、付けるのはなぜなのか、付けなくてもよいという選択肢はないのか。そのほうが消費者の為になると思う。(事

業者)

- ◆ 手法によってどのように表示するか変わってくる。マテリアルにするためには、いろんな 材質が混ざっていてはいけない。いくつか手法を認めている中で、現在の表示を行うと混 乱を招く。(事業者)
- ◇ リサイクルに向いており、ある程度量が確保できる材質(PP、PE)に、PET のような別の マークを付けてマテリアルリサイクルにまわす。それ以外については、ケミカル、サーマ ルにリサイクルする仕組みを作ることが良いのではないか。そうしなければ、マテリアル リサイクルを前提としたリサイクルシステムは、うまく回っていかないのではないか。(事 業者)
- マテリアルが優先される現状では、マテリアル不適合物はルートに乗らないので、市民は、マテリアルに向くものとそうでないものを分別している。リサイクルできるものだけにプラマークを表示すれば、それ以外のものを他のリサイクル手法にまわしやすいし、税金が有効利用されるのではないか。(自治体)

## 『まとめ』

各主体とも現在のマーク表示が、現在のリサイクル現場の実情に沿ったものではなくなってきていることを感じていることがうかがえた。今後、循環型社会を推進するためには、各主体が取組み易い新たな表示方法や法制度の見直しの必要性があり、今回出された意見が、次回の見直しの議論となり、様々なところで、現状の問題点、改善について、それぞれの立場を考慮しながら意見を交換し、あるべき姿をさぐりながら、消費者を巻き込んだ大きなうねりを作ることが、必要なのではないか。

以 上